

「労働時間の適正化」について労使団体へ協力を要請

長時間労働は疲労の蓄積だけでなく、脳・心臓疾患発症の大きな要因となっており、事業場において長時間労働の排除及び労働者の健康管理への取組が行われるよう使用者のみならず労働者や労働組合、産業保健スタッフ等の関係者の理解を得て、労使が一体となって長時間労働抑制等の労働時間の適正化に取り組むことが重要かつ不可欠です。

そこで、長崎労働局（局長 中原正裕）は、本年11月を長時間労働を抑制することを重点とした「労働時間適正化キャンペーン期間」と位置づけ、その取組の一環として、平成23年10月26日と28日に、県内の主要な労使団体に対し、傘下の企業及び労働組合において労働時間の適正化に向けた取組等が実施されるよう協力要請を行いました。要請内容は以下のとおりです。

- 1 傘下の企業及び労働組合において、長時間労働の抑制等の労働時間の適正化のため、次の事項に取り組んでいただくこと。

労働時間の適正な把握の徹底 時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減 長時間労働者への医師による面接指導等労働者の健康管理に係る措置の徹底

- 2 傘下の企業及び労働組合で上記1の取組が推進されるよう、先進的な取組例を紹介する、労働時間の適正化キャンペーンの内容等を機関紙や説明会等で周知する等に取り組んでいただくこと。

【要請状況】

長崎県中小企業団体中央会（平成23年10月26日）



写真右 長崎県中小企業団体中央会専務理事

写真左 長崎労働局労働基準部長

日本労働組合総連合会 長崎県連合会（平成23年10月28日）



写真右 日本労働組合総連合会長崎県連合会副事務局長
写真左 長崎労働局労働基準部長

長崎県商工会連合会（平成23年10月28日）



写真右 長崎県商工会連合会専務理事
写真左 長崎労働局労働基準部長

長崎県経営者協会（平成23年10月28日）



写真左 長崎県経営者協会専務理事
写真右 長崎労働局労働基準部長